

新郷村議会だより

No. 5 令和8年7月28日発行

発行：青森県新郷村議会 〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前 10 番地

編集：議会広報編集委員会 電話：0178-78-2111 （内線 210）

新郷村ホームページ <https://www.vill.shingo.aomori.jp>

令和8年6月定例会（6月1日～5日）

令和8年第2回新郷村議会定例会が6月1日から5日までの5日間の会期で開催されました。本定例会では、議案11件が審議され、全て原案どおり議決されました。

令和8年6月定例会日程

6月1日	開会
6月2日	常任委員会
6月3日	議案熟考
6月4日	一般質問
6月5日	議案審議

本定例会から、一般質問及び議決結果を掲載します。

一般質問

第2回定例会では、議員2名が一般質問を行いました。その内容を要約して掲載します。

一般質問とは

議員が村の施策の状況や方針などについて疑問点を問いただし、報告や説明を求めること。

村所有施設の活用方法は？



稲葉嘉浩 議員

令和8年3月3日、青森県信用組合から新郷村に無償譲渡された「旧青森県信用組合三戸支店戸来出張所」の土地建物について、また、平成24年11月に冬季コミュニティハウスとしてオープンした「新郷村 和の家」について、それぞれの現状は？今後どのように有効活用していくのか？

答 佐藤村長

旧青森県信用組合三戸支店戸来出張所については、床や壁、天井の一部に改修が必要な状態。今後の活用については、公共性の高い施設として、基本的には村民の方に喜んでいただけるもの。集まる、楽しむ、学ぶ、売る、休む、子どもたちの遊び場、年齢層問わず利用しやすい施設など、皆様のご意見を伺いながら今後協議・検討を進めていきたい。



旧青森県信用組合三戸支店戸来出張所

和の家については、令和4年度から利用実績がない状況。今後の活用については、皆様と使い方を決めていきたい。

意見 旧青森県信用組合三戸支店戸来出張所については、地域情報発信拠点や窓口となる地域づくり活動拠点として、地域再生と新郷村商店街の再生の核となる施設になることを望む。

一般財団法人新郷村ふるさと活性化公社は経営改善が必要！



滝沢 仁 議員

問 毎年、一般財源から4千万円超の繰り出しがある。前村長の時代から指摘してきたが、一向に改善されなかった。

村長は就任から1年経って内情を把握していると思うが、経営改善しようとしているのか？

答 佐藤村長

運営面については、新郷村ふるさと活性化公社側に任せる部分が多かった。現在は、役場理事が収支状況や経費内容を精査しながら、問題点の抽出と改善に向けた指導・助言を行うこととしている。今後は、経費削減や業務の効率化に加え、施設利用者の確保やサービス向上なども含め、経営全体を総合的に検証しながら、儲か

る仕組みを作っていくための営業、商品開発など根本的に見直しをかけて改善に向けて取り組んでいく。



道の駅しんごう 地場産品直売センター

これからの鳥獣被害対策はどうなる？

問 昨年はいろいろな鳥獣被害がみられた。当村では農作物への被害があり、他町村では人的被害等もあった。今後どのように対策していくのか？

答 佐藤村長

鳥獣被害対策については、我が村の最優先課題のひとつとして位

置づけている。本年度は、現場のニーズや出没情報に対して、これまで以上に迅速かつきめ細かく動ける体制を整えるため、鳥獣被害対策の専任担当として、職員を1名採用した。財政面においても昨年度から予算枠を大きく拡大した。今後の状況変化に応じ、当初予算の枠にとどまることなく、必要であれば速やかに補正予算を編成し、対策を講じる。

答 高見農林課長

今年度は緊急銃猟実施マニュアルの策定を進めている。さらに、隣接する五戸町や関係機関と連携し、広域的な危機管理体制の強化を図っていく。

住民の皆様の自助努力を支援する鳥獣被害防除対策事業費補助金について、①補助対象者を拡大。②耕作地が隣接する2軒以上の農家が連結して設置される場合の共同設置の推進。③これまでの侵入防止柵の購入費に加え、新たに追い払い機や小動物のわなの購入費も補助対象とする。

青森県の「集落ぐるみ鳥獣対策

活動支援事業（※）」において、当村の川代地区がモデル集落に選定された。

意見 集落ぐるみ鳥獣対策活動支援事業については、新郷村から鳥獣被害対策のモデルを発信していただきたい。緊急銃猟については、早急に取り組んでもらいたい。

※集落ぐるみ鳥獣対策活動支援事業 農作物への鳥獣被害の防止に向けて青森県が実施する事業。令和8年度は、県内2地区にモデル集落を設置し、専門家を交えた集落座談会、集落点検、対策の実施等を行う。



電気柵

令和 8 年第 2 回定例会 議決結果一覧

議案番	件 名	議決月日	賛否	議決結果
第 29 号	新郷村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ※現委員の任期満了に伴い、後任の委員の任命について同意を求めるもの。	6 月 1 日		同 意 ・ 承 認 ・ 原 案 可 決 賛 成 6 名 反 対 0 名 ※議長除く
第 30 号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて[令和 7 年度新郷村一般会計補正予算(第 10 号)] ※既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 4,994 万 8 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 30 億 1,174 万 5 千円としたもの。	6 月 5 日		
第 31 号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて[令和 7 年度新郷村介護保険特別会計補正予算(第 5 号)] ※既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 2 千円を増額し、歳入歳出総額 4 億 9,454 万 4 千円としたもの。	6 月 5 日		
第 32 号	新郷村火入れに関する条例の一部を改正する条例案について ※火入れの中止に係る要件について所要の改正をするためのもの。	6 月 5 日		
第 33 号	新郷村税条例の一部を改正する条例案について ※地方税法の一部を改正する法律等が令和 8 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの。	6 月 5 日		
第 34 号	新郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について ※国民健康保険法施行令及び子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するもの。	6 月 5 日		
第 35 号	新郷村介護保険条例の一部を改正する条例案について ※令和 7 年度税制改正における給与所得控除の見直しに伴い、介護保険法施行令の一部改正が行われたことを受け、本条例の一部を改正するもの。	6 月 5 日		
第 36 号	令和 8 年度新郷村一般会計補正予算(第 1 号)案について ※既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 7,477 万 6 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 28 億 1,346 万 2 千円とするもの。	6 月 5 日		
第 37 号	令和 8 年度新郷村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)案について ※既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 323 万 3 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 5,099 万 2 千円とするもの。	6 月 5 日		
第 38 号	令和 8 年度新郷村介護保険特別会計補正予算(第 1 号)案について ※既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 855 万 7 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 4 億 8,616 万 3 千円とするもの。	6 月 5 日		
第 39 号	新郷村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて ※現委員の任期満了に伴い、後任の委員の選任について同意を求めるもの。	6 月 5 日		

議員活動報告

各種研修会や委員会の所管事務調査などの内容を報告します。

災害復旧工事の進捗状況を確認 (産業建設常任委員会)

4 月 16 日、昨年 7 月の大雨による災害復旧工事現場 3 箇所を視察し、昨年度から引き続き行われている復旧工事の進捗状況を確認しました。視察後には、全ての工事の一日も早い完了を村長に要望しました。



長漕・長崎線道路

五戸地区議会議員協議会総会及び研修会

4 月 24 日、美郷館で開催され、議員全員が出席しました。研修会では、講師として新郷村地域おこし協力隊の工藤祐一氏と清水香帆氏、五戸町地域おこし協力隊の川村奈央氏がそれぞれ活動報告を行いました。その後、議員との意見交換が行われ、各地域の取り組みや課題について情報共有を図りました。



研修会の様子

議会広報紙の作り方を学ぶ (議会広報編集委員会)

5 月 20 日、青森市で開催された町村議会広報研修会に議会広報編集委員長が出席しました。研修会では、講師の議会広報サポーター芳野政明氏から、わかり

やすい広報紙を作成するためのポイントについて学びました。



議会広報研修会

全国町村議会議長・副議長研修会

5 月 26 日、東京都で開催され、議長及び副議長が出席しました。

県外行政調査研修会を実施 (総務常任委員会及び産業建設常任委員会)

6 月 9 日から 11 日、群馬県において行政視察を実施しました。

10 日には上野村役場を訪問し、若者の定住促進や村民が安心して暮らし続けるための様々な施策について説明を受け、意見交換を行いました。その後、道の駅や森林文化館、神流川発電所を見学し、地域資源を活用した産業振興について理解を深めました。



意見交換(上野村役場)



神流川発電所



上野村森林文化館で森林資源の活用についてお話を伺いました。

群馬県上野村

群馬県最西南端に位置し、面積の 9 7 % を森林が占める。人口 9 7 1 人(令和 8 年 6 月現在)。過疎対策で成果を上げてきた。現在は人口減少社会を見据え、ゆたかさを感じられる持続する地域社会をめざして様々な施策を展開している。



上野村

議会の傍聴

議会開会中はどなたでも傍聴することができま
す。
どうぞお気軽にお越しください。
次の議会は 9 月予定で
す。詳細は決定次第、村
ホームページに掲載いた
します。

会議録

議会の内容を記録して
いる『会議録』を村ホー
ムページに掲載していま
す。
(左記 QR コードからも
ご覧になれます。)
今号の内容については
3 ヶ月後に掲載予定で
す。



令和 8 年 3 月 2 3 日
臨時会までの内容を
掲載しています。

編集後記

最近になってやっと、新聞紙面上で、新郷村内での「熊」目撃情報を目にするようになりました。これまで、多くの村民が「熊」を目撃しても、状況聴取に長時間かかるという懸念から、役場への通報をしてきませんでした。

しかし、全国的な鳥獣被害の拡大と、「熊」による人への被害の増加に伴い、国・県・各自治体による様々な対策がとられています。

そこで、村民の皆様をお願い致します。新郷村の安心安全のために、わが村で「熊」による人への被害を決して出さないために、時間はかかりませんが、是非、目撃情報を速やかに役場または警察に通報してください。よろしくお願い致します。

新郷村議会広報編集委員会

委員長 稲葉 嘉浩

編集委員

委員長 稲葉 嘉浩

副委員長 佐藤 泰司

委員 福山 恵一郎

委員 才神 幸男

次回の議会だより

令和 8 年 10 月発行予定。